令和3年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定に基づく随意契約に関する公表

令和3年4月1日現在

1. 契約締結前の公表

2. 契約締結後の公表

No	所管課	契約内容	契約	契約の相手方の	契約金額	契約相手方	契約	履行期間又	契約の相手方
		(物品又は役務の名称)	予定時期	決定方法と選定基準	(税込/円)	の名称	締結日	は納入期限	とした理由
1	資産管	三間坂駅公衆トイレ清掃	令和3年4月1	地方自治法施行令第 167	810 円/回	公益社団法	令和3年	令和3年4月	該当団体が 1 団体で
	理課	業務	日	条の2第1項第3号の規定		人武雄市シ	4月1日	1 日~令和 3	あったため。
				により契約相手方がシル		ルバー人材		年 3 月 31 日	
				バー人材センターである		センター			
				こと。					
				高齢者の再雇用を促進す					
				る。予定価格の範囲内であ					
				ること。					
2	資産管	庁舎駐車場車両整理業務	令和3年4月1	地方自治法施行令第 167	3,537.6 円	公益社団法	令和3年	令和3年4月	該当団体が 1 団体で
	理課		日	条の2第1項第3号の規定	/1日1回	人武雄市シ	4月1日	1日~令和4	あったため。
				により契約相手方がシル	884.4 円/	ルバー人材		年 3 月 31 日	
				バー人材センターである	延長1時間	センター			
				こと。					
				高齢者の再雇用を促進す					
				る。予定価格の範囲内であ					
				ること。					
3	健康課	高齢者軽度生活援助事業	令和3年4月1	地方自治法施行令第 167	単価契約	公益社団法	令和3年	令和3年4月	該当団体が 1 団体で
		(独居高齢者等の住居周	日	条の2第1項第3号の規定	880	人武雄市シ	4月1日	1日~令和4	あったため。
		りの除草作業等)		によるシルバー人材セン	~1,507	ルバー人材		年 3 月 31 日	
				ターであること。	円/h	センター			
				高齢者の再雇用を促進す					

				る。予定価格の範囲内であ					
				ること。					
4	環境課	資源ごみ分別作業業務	令和3年4月1	地方自治法施行令第 167	(最低賃金	公益社団法	令和3年	令和3年4月	地方自治法施行令第
		(武雄市リサイクルセン	日	条の2第1項第3号の規定	改定前)	人佐賀県シ	4月1日	1日~	167 条の 2 第 1 項第
		ター)		によるシルバー人材セン	984 円/時	ルバー人材		令和4年3月	3 号の規定によるシ
				ターであること。高齢者の	間 (税別)	センター		31 日	ルバー人材センター
				再雇用を促進する。予定価	(最低賃金				であり、該当団体が1
				格の範囲内であること。	改定後)				団体であったため。
					990 円/時				
					間(税別)				
					※別途従業				
					員の通勤距				
					離に考慮し				
					て通勤手当				
					あり				
5	公園課	きたがた四季の丘公園除	令和3年4月	地方自治法施行令第 167	957,440 円	公益社団法	令和3年	令和3年4月	該当団体が1団体で
		草及び清掃作業等業務		条の2第1項第3号の規定		人武雄シル	4月1日	1日~令和4	あったため。
				によるシルバー人材セン		バー人材セ		年 3 月 31 日	
				ターであること。高齢者の		ンター			
				再雇用を促進する。					
6	公園課	公園トイレ清掃業務委託	令和3年4月	地方自治法施行令第 167	, ,	公益社団法		令和3年4月	
				条の2第1項第3号の規定	円	人武雄シル	4月1日	1 日	あったため。
				によるシルバー人材セン		バー人材セ		~	
				ターであること。高齢者の		ンター		令和4年3月	
				再雇用を促進する。				31 日	